



有料職業紹介手数料表

当社は人材紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。

実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人申込の受理以降、 求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の 就業後年間に支払われる年間予定賃金の50%を 上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相 談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の 就業後年間に支払われる年間予定賃金の50%を 上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのた めの調査・探索	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の 就業後年間に支払われる年間予定賃金の50%を 上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的 な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の 就業後年間に支払われる年間予定賃金の50%を 上限とします。 手数料負担者は求人者とします。

記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

有料職業紹介事業許可番号 28-コ-300915

事業所名称 株式会社アトラス

事業所所在地 兵庫県加東市北野248-6